

## こうせい保育園 重要事項説明書

特定教育・保育の提供の開始にあたり、本園が説明すべき内容は、次のとおりです。

## 1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人こうせい保育園
所 在 地	池田市宇保町9-7
電話番号	072-753-6300
代表者氏名	理事長 平 興隆

## 2 利用施設

施設の種類	保育所	
施設の名称	こうせい保育園	
施設の所在地	池田市宇保町9-7	
連絡先	電話番号 072-753-6300 F A X 072-753-6310	
管理者	園長 平 興隆	
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする3歳児未満児	
利用定員	満1歳以上満3歳未満の児童 24人 満1歳未満の児童 6人	
開設年月日	27年 4月 1日	
事業者番号	2720401000030	

## 3 サービスの目的・運営方針

こうせい保育園（以下「本園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 本園は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 本園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 本園は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 本園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	193.81 m <sup>2</sup>
	園庭	53.24 m <sup>2</sup>
園舎	構造	鉄骨造
	延べ面積	374.12 m <sup>2</sup>

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	2 室	ほし組 (0 歳児クラス)、つき組 (満 1 歳児クラス)
ほふく室	1 室	
保育室	1 室	そら組 (満 2 歳児クラス)
調理室	1 室	
幼児用トイレ	2 室	
調乳室	1 室	

5 職員の設置状況

職種	員数	備考
園長 (施設長)	1	
主任保育士	1	
保育士	11	常勤 9 名・非常勤 2 名
看護師	1	非常勤
保育補助	2	
事務員	1	
栄養士	1	委託 (ウオクニ株式会社)
調理員	3	委託 (ウオクニ株式会社)

本園では、「池田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例 (平成 26 年池田市条例第 21 号。以下「条例」という。)」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。園児の数によっては各職種の員数が変わることがあります。

※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

6 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始 (12 月 29 日から 1 月 3 日) 及び祝祭日は休園となります。

## 7 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

### (1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時から18時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、本園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

### (2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、9時から17時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、本園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時から9時まで又は17時から19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

## 8 提供する保育等の内容

本園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚労告117）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

### (1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

上記7に記載する時間において、保育を提供します。

### (2) 食事の提供

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食
0歳児クラス	9時15分頃	10時45分頃	15時頃
1歳児クラス	9時15分頃	10時45分頃	15時頃
2歳児クラス	9時15分頃	11時頃	15時頃

※ 自園調理ですが、調理業務はウオクニ株式会社が行います。

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

※ 行事等に併せてお弁当の持参をお願いする日があります。

## 令和6年度

### 9 利用料金

#### (1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

教育・保育給付認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

#### (2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。  
お支払方法については、別途お知らせします。

### 10 利用の終了に関する事項

以下の場合には、市が行う利用調整により、保育を終了することがあります。

- (1) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (2) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

### 11 嘱託医

本園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

#### (1) 内科（小児科）

医療機関の名称	たむらこどもクリニック
医 院 長 名	田村 有広
所 在 地	池田市畑 1-1-10
電 話 番 号	072-741-8143

#### (2) 歯科

医療機関の名称	片山歯科
医 院 長 名	片山 俊博
所 在 地	豊中市本町 1-2-56（杉野ビル）
電 話 番 号	06-6853-0378

### 12 緊急時の対応

園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

### 13 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める、消防計画書により対応いたします。			
防災設備	・自動火災報知機	有	・誘導灯	有
	・ガス漏れ報知機	有	・非常警報装置	有
	・非常用電源	有	・スプリンクラー	無
	・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理			有

## 令和6年度

避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。
---------	-------------------------

### 1.4 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に1回、職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

### 1.5 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

本園 ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口担当者 園長 平 興隆、主任 丹下 優陽</li> <li>・ご利用時間 8:30 ~ 17:00</li> <li>・電話番号 072-753-6300</li> <li>F A X 072-753-6310</li> </ul> 担当者が不在の場合は、本園職員までお申し出ください	
	第三者委員	西田 啓輔 電話番号 072-751-7257 宇保八王寺自治会会長

### 1.6 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

本園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	学校等災害共済保険（日本スポーツ振興センター）
保険の内容	保育園管理下における園児の災害損害賠償保障
保険金額（年額）	365円（1人） 全額園負担

### 1.7 本園における個人情報保護の取組について

園児及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用します。

- (1) 他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- (2) 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

別表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担

項目	内容・負担を求める理由・目的	金額
教材費	2歳児…粘土・クレヨン (制作活動等に使用するため)	1,700円
用品代	全園児…ベッドパッド(お昼寝ベッド用) 1・2歳児…帽子(園外活動時に着用するため)	2,240円 1,000円
レンタル代	お昼寝時レンタル布団(夏季タオルケット)を 使用するためクリーニング料として(月額)	1,210円

2 時間外保育に係る利用者負担

	利用時間帯	利用料
保育標準時間	18:01~19:00	400円 / 30分
保育短時間	7:00~8:59 17:01~19:00	400円 / 30分

※ 上記の時間を超過した場合は、5分あたり500円の利用者負担を徴収するものとする。

重要事項説明書及び個人情報の使用についての同意書

当園における保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項及び個人情報使用の説明を行いました。

施設名        こうせい保育園  
説明者        園長 平 興隆

私は、本書面に基づいてこうせい保育園の利用にあたっての重要事項及び個人情報の使用の説明を受け、同意しました。

令和        年        月        日

保護者住所 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_

園児名 \_\_\_\_\_

園児との続柄 \_\_\_\_\_